

# 錦町水道事業経営戦略

【令和8年度～令和17年度】

令和8年3月

錦 町

## 錦町水道事業経営戦略

団 体 名 : 錦町

事 業 名 : 錦町水道事業

改 定 日 : 令和 8 年 3 月

計 画 期 間 : 令和 8 年度 ~ 令和 17 年度

## 1. 事業概要

## (1) 事業の現況

## ① 給水

供用開始年月日	平成 29 年 4 月 1 日	計画給水人口	8,705 人
法適(全部・財務) ・非適の区分	法適(全部)	現在給水人口	7,923 人
		有収水量密度	0.25 千 $m^3$ /ha

## ② 施設

水 源	<input type="checkbox"/> 表流水, <input type="checkbox"/> ダム, <input type="checkbox"/> 伏流水, <input checked="" type="checkbox"/> 地下水, <input type="checkbox"/> 受水, <input type="checkbox"/> その他 (複数選択可)			
施 設 数	浄水場設置数	3	管 路 延 長	211.97 千m
	配水池設置数	6		
施 設 能 力	4,654 $m^3$ /日	施 設 利 用 率	69.29 %	

## ③ 料金

料 金 体 系 の 概 要 ・ 考 え 方	現行の水道料金体系は、人口減少に伴う料金収入の減少を踏まえ、令和3年10月に改定を行い、全口径一律の基本料金と超過料金の従量制の料金体系をとっている。しかしながら、料金収入が減少する中、近年の物価高騰及び人件費高騰の影響もあり、損益収支が赤字の状態が続いている状況であり、令和8年4月使用分の水道料金から改定を行う予定です。改定後も、全口径一律の基本料金+超過料金の従量制の料金体系となります。
料 金 改 定 年 月 日 (消費税のみの改定は含まない)	令 和 3 年 10 月 1 日

## &lt;料金表&gt;

令和8年3月使用分まで

メータ口径	基本料金(～10 $m^3$ ) 1か月につき	11 $m^3$ 以上
全口径一律	1,200円	140円/ $m^3$

令和8年4月使用分以降

メータ口径	基本料金(～10 $m^3$ ) 1か月につき	11 $m^3$ 以上
全口径一律	1,400円	170円/ $m^3$

④ 組織

平成19年度に現在の地域整備課に課の統合を行い、水道事業、下水道事業を運営しています。地域整備課の職員数は、令和7年度現在11人、会計年度任用職員3人の合計14人で、業務は道路事業、住宅事業、水道事業、下水道事業(農業集落排水事業を含む。)に兼務で当たっています。職員給与費の予算措置については、水道事業会計に2人(うち会計年度任用職員1人、いずれも損益勘定所属職員)、下水道事業会計に1人としています。

(2) これまでの主な経営健全化の取組

簡易水道事業から上水道事業に移行する平成29年4月1日にこれまでの料金から、基本料金を一律142円値上げ、超過料金を1㎡につき33円値上げし、料金収入の増加を図っています。

また、広域化の連携形態等について、平成30年度に周辺の9市町村と水道事業における現状と広域連携等の手法の検討を行ったところです。実現可能性が高い資機材の共同備蓄等は、できるだけ早期の実現を見据え、引き続き具体的な実施方法等を協議していくことを確認したが、施設の共同設置や事業統合、民間活用等その他の手法については、今後の検討の中で慎重に検討していくこととします。

\*1 水道事業の広域化とは、水道法(昭和32年法律第177号)第2条の2第2項の市町村の区域を超えた広域的な水道事業者間の連携等に当たるものである。その具体的な方策としては、経営統合(事業統合及び経営の一体化をいう。以下同じ。)、浄水場等一部の施設の共同設置や事務の広域的処理等がある。

(3) 経営比較分析表等を活用した現状分析

※ 直近の経営比較分析表(「公営企業に係る「経営比較分析表」の策定及び公表について」(公営企業三課室長通知))による経営比較分析表を添付すること。

令和7年度に策定・公表した令和6年度決算「経営比較分析表」を添付しています。

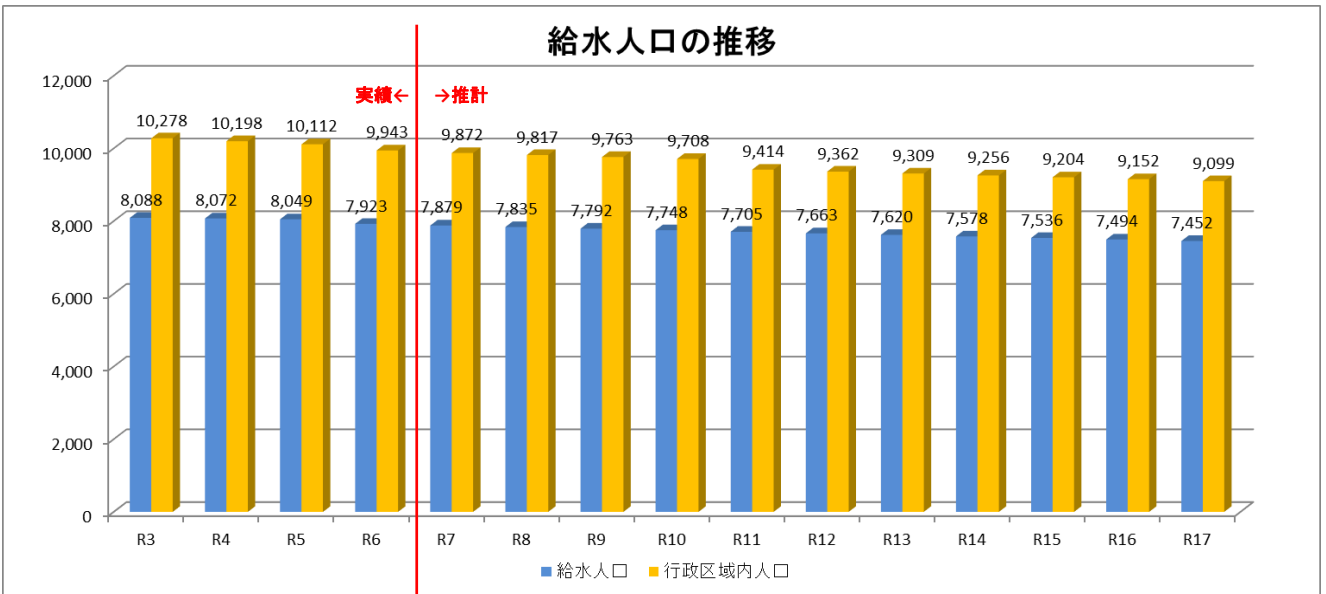
2. 将来の事業環境

(1) 給水人口の予測

本町の給水人口(町水道加入者数)は年々減少しており、それに伴い、年間総有収水量(水道料金算定の対象となった使用水量)も減少しています。令和2年3月に策定した第6期錦町総合計画によると、令和31年には錦町の行政区域内人口(総人口)は7,399人まで減少すると推計されています。これを基に、給水人口と年間総有収水量を試算すると、令和17年度には給水人口は令和6年度比471人減の7,452人、年間総有収水量は53,501㎡減の846,835㎡となる見通しです。

本町は、令和2年7月豪雨災害以降、近隣市町村からの転入増加や住宅建設需要の高まりに伴い、近隣市町村に比して人口減少率は低いものの、行政区域内人口は確実に減少していくことが見込まれます。

	R3	R4	R5	R6	R7	R8	R9	R10	R11	R12	R13	R14	R15	R16
年間総有収水量	930,389	911,232	911,124	900,336	895,337	890,365	885,420	880,502	875,612	870,748	865,912	861,103	856,320	851,564
給水人口	8,088	8,072	8,049	7,923	7,879	7,835	7,792	7,748	7,705	7,663	7,620	7,578	7,536	7,494
行政区域内人口	10,278	10,198	10,112	9,943	9,872	9,817	9,763	9,708	9,414	9,362	9,309	9,256	9,204	8,905



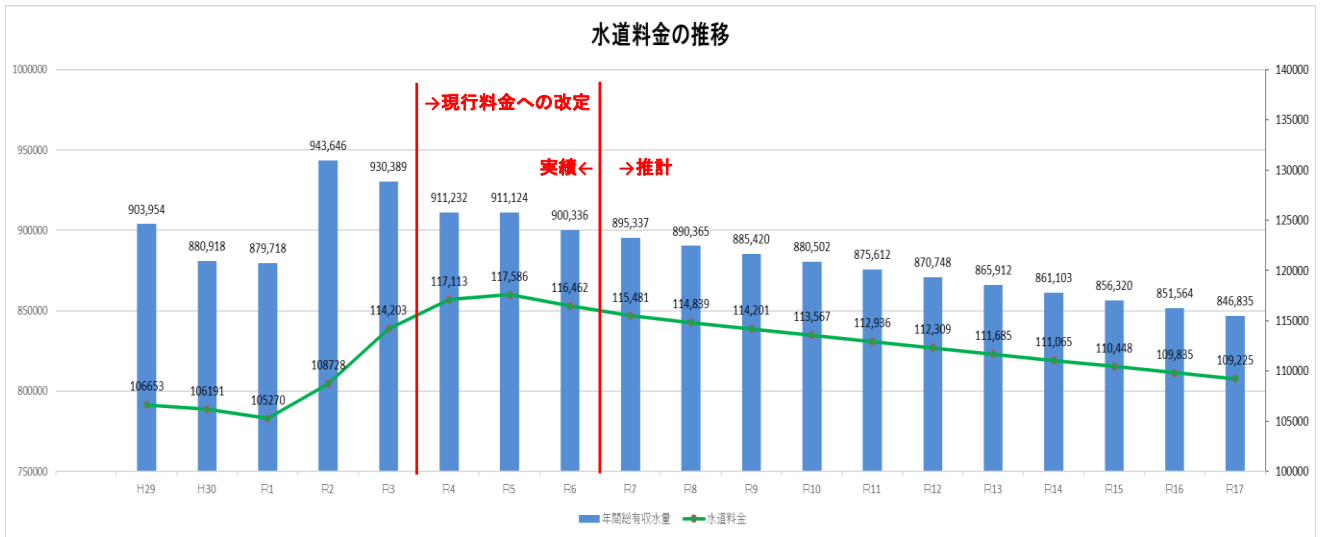
(2) 水需要の予測

本町の有収水量は、令和2年度をピークに年々減少しています。令和2年度～令和3年度においては、豪雨災害による人口流入及び新型コロナウイルス感染症拡大防止のための外出規制等のため一時的に有収水量が増加していますが、新型コロナウイルス感染症の5類感染症移行後の令和4年度から再び減少に転じました。本町は、近隣自治体に比べ行政区域内人口の減少率は少ないものの、今後の人口減少は避けられない状況にあります。今後は、行政区域内人口の減少に伴う給水人口の減及び節水機器等の普及により、水需要は年々減少していくことが見込まれます。

(3) 料金収入の見通し

料金収入については、給水人口の減少や節水機器等の普及により、減少することが予想され、令和17年度には令和6年度比7,237千円減の109,225千円まで減少する見込みです。本町の水道事業は、平成29年4月の上水道事業への統合・移行後、毎年度損益収支が赤字の状況が続いており、非常に厳しい経営状況となっております。このことから、令和8年4月使用分の水道使用料から料金改定を実施する予定であり、これまでの料金から、基本料金を一律200円値上げ、超過料金を1㎡につき約30円値上げし、料金収入の増加を図ります。しかしながら、有収水量の減少及び近年の物価高騰の影響から、改定後の料金体系であっても厳しい運営状況になることが予想されるため、概ね5年毎に料金改定の必要性を検証し、再度の料金改定も含めた必要な対策を講じることとしています。本来であれば、健全な運営を行うために、大幅な料金改定が必要となる経営状況ですが、社会情勢や住民感情を考慮すると大幅な料金改定が難しいため、まずは損益収支の黒字化・累積欠損金の縮減を目的とした料金改定を令和8年度に実施します。

項目	料金改定					※現行料金体系での見通し													
	H29	H30	R1	R2	R3	R4	R5	R6	R7	R8	R9	R10	R11	R12	R13	R14	R15	R16	R17
年間総有収水量	903,954	880,918	879,718	943,646	930,389	911,232	911,124	900,336	895,337	890,365	885,420	880,502	875,612	870,748	865,912	861,103	856,320	851,564	846,835
水道料金	106,653	106,191	105,270	108,728	114,203	117,113	117,586	116,462	115,481	114,839	114,201	113,567	112,936	112,309	111,685	111,065	110,448	109,835	109,225



(4) 組織の見通し

本町は、一般会計及び特別会計を含めた全体の職員数が減少してきている中、水道事業においては、特に技術職員の確保が急務となっております。現在、本町の水道技術管理者は1名であり、他の事業(道路改良事業)を兼務しながら業務に当たっているため、後任の育成及び技術職員の採用に取り組む必要があります。しかしながら、今後、職員数の増加は見込めないことから、デジタル技術の導入を始めとした省力化に資する取り組みを加速化し、業務の効率化に取り組んでいく必要があります。

3. 経営の基本方針

経済状況の低迷や人口減少、節水機器等の普及による料金収入の減少傾向が続く中で、水道施設・設備の老朽化が進み、今後、多額の費用が必要と見込まれます。そのためには、町水道へ接続していない世帯への加入促進を図り、給水人口の減少を緩やかにしていくことと、概ね5年毎に料金改定の必要性について検証し、料金収入の増加を図るとともに、効率的な業務の取組みを通して経営の健全化を図り、計画的な施設の機能管理、老朽化施設・設備の更新を実施し、安心・安全な水の確保及び安定供給を目指します。具体的な経営目標としては、損益収支の黒字の維持、累積欠損金の縮減(令和6年度決算96,127千円→令和17年度決算14,426千円)を掲げています。

#### 4. 投資・財政計画(収支計画)

(1) 投資・財政計画(収支計画) : 別紙のとおり

(2) 投資・財政計画(収支計画)の策定に当たっての説明

##### ① 収支計画のうち投資についての説明

目 標	令和5年度に策定した、錦町水道事業アセットマネジメント(資産管理)における更新スパン・更新優先順位に基づき、既存施設の長寿命化・更新を実施します。
-----	---

現状では、施設・管路等を大規模更新できる運営状況ではないため、運営状況を改善すべく、令和8年4月使用分の水道料金から改定を行います。今回の改定においても運営状況は大きく改善しないことが見込まれることから、令和12年度にも料金改定の検討を行い、その後、老朽化が進んでいる施設の長寿命化に順次取り組みます。本来であれば、老朽化した施設の更新や、配水管の耐震化を早期に実施する必要がありますが、経営状況が厳しく、現時点で更新に取り組める経営状況ではないため、更新を先送りしている状況です。

本町においては配水管網の面的整備はほぼ完了しており、投資的経費については、配水管網の延伸・施設の長寿命化対策に毎年約10,000千円を計上しておりますが、令和8年度においては、配水管布設替10,200千円、令和9年度においては、電気計装更新75,000千円を計上しています。

今後の施設更新の優先順位については、耐震性や老朽化度合いを分析し、計画的な事業実施に努めていきます。

##### ② 収支計画のうち財源についての説明

目 標	水道料金の改定を行い、料金収入の増収を図り、単年度での損益収支黒字を目指します。長期的には、計画期間内に料金回収率を100%以上とすることを目標とします。
-----	---

##### ○料金に関する事項

これまで、施設の適正な維持管理や職員数の削減、業務の見直しなどにより経費の節減に取り組んでいるが、こうした努力だけでは今後の厳しい運営状況を乗り切ることができないため、令和8年度に料金改定を実施します。また、町水道へ未加入世帯が存在することから、料金収入を増加させるために、未加入世帯への接続促進を図っていきます。

##### ○企業債残高

これまでの建設改良事業に係る企業債を多く抱えていることから、企業債残高対給水収益比率及び流動比率が他団体と比較すると非常に悪い状況です。

しかしながら、令和6年度に企業債(元金)の償還がピークを迎えており、面的整備がほぼ完了していることと、新たに多額の企業債を借り入れる事業がないため、企業債残高は今後減少していく見込みです。

##### ○繰入金

一般会計からの繰入金については、地方公営企業繰入金通知に基づき、企業債の償還に係る元利償還金、基礎年金拠出金に係る公的負担に要する経費と児童手当に要する経費の基準内での繰入分を計上し、基準外での繰入金については計上していません。

##### ○補助金・交付金

補助金・交付金については、現時点では計上していませんが、国庫補助金、交付金事業、その他の助成事業については、対象要件等の確認・検討を行い、適切な財源確保を図ります。

##### ③ 収支計画のうち投資以外の経費についての説明

##### ○人件費

人件費については、運営状況と今後人員の増加は見込めないため、現状と同じ職員1人分、会計年度任用職員1人分で算定しています。

##### ○動力費

令和8年度予算計上額ベースで算定しています。

##### ○企業債償還利子

企業債の償還利率については、年1.8%とし、償還年数は15年(うち据置2年)で算定しています。

##### ○その他の経費

令和8年度予算計上額ベースで算定しています。

##### ○共通

令和8年度以降の物価上昇率を1.4%~0.5%として算定(日本銀行発表「経済・物価情勢の展望」を参考に経常経費を補正)

(3) 投資・財政計画(収支計画)に未反映の取組や今後検討予定の取組の概要

※ 投資・財政計画(収支計画)に反映することができなかった検討中の取組や今後検討予定の取組について、その内容等を記載すること。  
 また、(1)において、純損益(法適用)又は実質収支(法非適用)が計画期間内の最終年度で黒字とならず、赤字が発生している場合には、赤字の解消に向けた取組の方向性、検討体制・スケジュール等について記載する必要があること。

① 投資の合理化、費用の見直しについての検討状況等

広 域 化	広域化の連携形態等について、平成30年度に周辺の9市町村と水道事業における現状と広域連携等の手法の検討を行っています。実現可能性が高い資機材の共同備蓄等は、できるだけ早期の実現を見据え、引き続き具体的な実施方法等を協議していくことを確認したが、施設の共同設置や事業統合、民間活用等その他の手法については、今後の検討の中で慎重に検討していきます。
民間の資金・ノウハウ等の活用 (PPP/PFI等の導入等)	民間の資金・ノウハウ等の活用については、予定はありません。
アセットマネジメントの充実 (施設・設備の長寿命化等による投資の平準化)	施設・設備の廃止・統合については、アセットマネジメント計画を作成し、その中で可能性があるか検討を行っていきます。また、広域化協議の場においても慎重に検討していきます。
施設・設備の廃止・統合 (ダウンサイジング)	施設・設備の合理化については、アセットマネジメント計画を作成し、その中で可能性があるか検討を行っていきます。また、広域化協議の場においても慎重に検討していきます。
施設・設備の合理化 (スペックダウン)	有収率の向上等の取組を通して、適正な施設の稼働を行うことにより、施設、設備の長寿命化を図ります。そのうえで、施設整備の優先順位に従い、年々の投資額の平準化を図ります。また、効率的な運営を通して、無駄な水を作らない努力をする必要があります。
その他の取組	取組みの予定はありません。

② 財源についての検討状況等

料 金	収支計画期間内の収支については、令和8年4月使用分の水道料金から改定を行うものの、期間中盤において厳しいものが見込まれており、令和12年頃に再度料金改定の検討が必要と見込んでいます。料金収入の他に財源がない本町の水道事業では、収益の目減りを防ぐ手段を模索していくことを検討していく必要があります。さらなる合理化・効率化の取り組みと合わせ、概ね5年毎に料金改定の必要性について検討します。
企 業 債	料金収入以外の収入がないため、企業債に頼る部分が多い中で、将来の利用者の負担が過大とならないように企業債残高の縮減を図るよう検討していきます。
繰 入 金	一般会計からの繰入金については、繰入金通知に基づき、基準外での繰入金に頼ることなく、基準内での繰入に努めます。
資産の有効活用等(*2)による 収入増加の取組	エネルギー利用及び未利用土地等の取組みはありません。
その他の取組	取組みの予定はありません。

5. 経営戦略の事後検証、改定等に関する事項

経営戦略の事後検証、 改定等に関する事項	毎年度、進捗状況(モニタリング)を行い、5年ごとに見直しを行うことで、計画的な事業運営を実践していきます。 投資・財政計画については、毎年度決算額と計画額との乖離状況を確認しながら、将来の収支悪化の兆候を早期に捉え、必要な対策を早期に講じます。
-------------------------	---

# 経営比較分析表（令和6年度決算）

熊本県 錦町

業務名	業種名	事業名	類似団体区分	管理者の情報
法適用	水道事業	末端給水事業	A8	非設置
資金不足比率(%)	自己資本構成比率(%)	普及率(%)	1か月20m <sup>3</sup> 当たり家産料金(円)	
-	36.86	79.68	2,600	

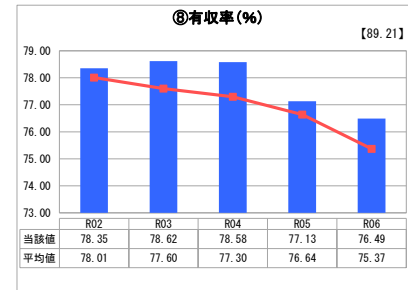
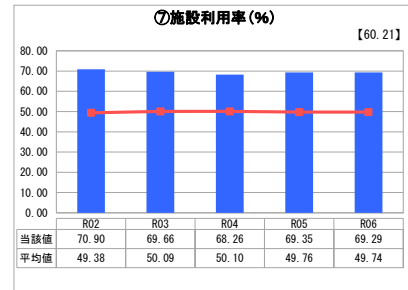
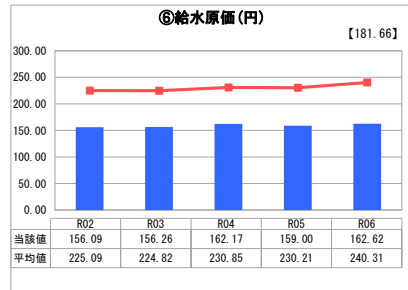
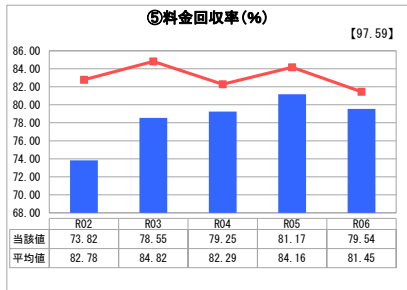
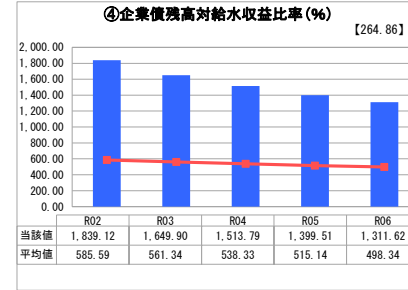
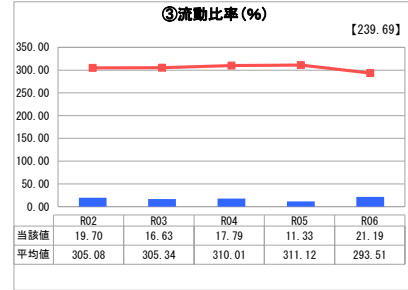
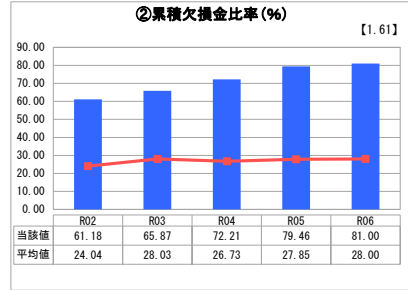
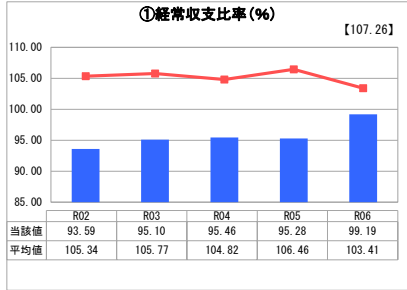
人口(人)	面積(km <sup>2</sup> )	人口密度(人/km <sup>2</sup> )
10,033	85.04	117.98
現在給水人口(人)	給水区域面積(km <sup>2</sup> )	給水人口密度(人/km <sup>2</sup> )
7,923	34.90	227.02

**グラフ凡例**

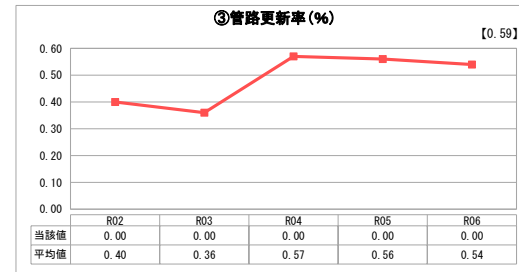
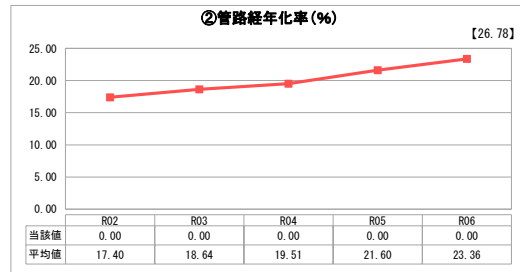
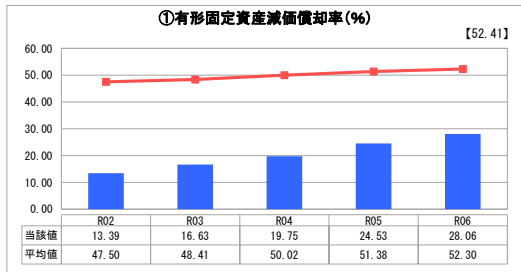
- 当該団体値(当該値)
- 類似団体平均値(平均値)

【】 令和6年度全国平均

## 1. 経営の健全性・効率性



## 2. 老朽化の状況



## 分析欄

### 1. 経営の健全性・効率性について

① 経常収支比率については、99.19%と前年度比で3.91%上昇し、改善しているものの、一般会計からの基準外繰入(8,546千円)の影響であり、基準外繰入を加味せず算出した経常収支比率は94.74%と依然として低い水準です。給水人口の減少に伴い、給水収益が減少した事と、物価高騰による動力費等の増大が原因で経常収支比率が低くなる事と、物価高騰による動力費等の増大が原因で経常収支比率が低くなる事とが主な要因です。令和3年10月に料金改定を行い、比率は改善したものの、類似団体平均を下回っている状況であり、令和6年度決算においても、経常収支比率は100%を下回りました。これらの状況を踏まえ、令和8年度使用分から水道料金を改定し、経営の健全化を図る事で令和8年度決算以降の当該比率は100%以上となる見込みです。

② 累積欠損比率については、令和7年度より100%を下回っており、改善が求められています。企業債残高対給水収益比率については、令和7年度より100%を下回っており、単年度収支改善を期待し、繰越欠損の削減に努めます。

③ 流動比率については、令和7年度より100%を下回っており、1年以内に現金化できる資産で、1年以内に支払わなければならない負債を賄えない状況です。本町水道事業は、設備更新残高が16,965千円と少なく、それに対し、企業債の元金償還額が15,440千円と高水準であり、高水準の元金償還ペースを要している事と、令和7年度で企業債の元金償還ペースを要している事とが主な要因です。令和8年度で企業債の元金償還ペースを要し、令和7年度以降は元金償還額が減少していく見込みであり、加えて、水道料金の改定による給水収益の増により、当該指標は少しずつ改善に向かう見込みです。

④ 企業債残高対給水収益比率については、令和7年度より100%を下回っており、単年度収支改善を期待し、繰越欠損の削減に努めます。

⑤ 料金回収率については、令和7年度より100%を下回っており、改善が求められています。令和3年10月に料金改定を行い、当該指標は改善したものの、類似団体より低い状況にあります。受益者負担・独立採算制の原則に則り、令和8年度に料金改定を行う予定であり、今後当該指標を参考としながら適切な料金水準設定に努めます。

⑥ 給水原価については、類似団体より低い状況にあります。本町は良質な地下水に恵まれており、水道水の製造過程において運送コストが不要である事、配水過程において土地の高差を利用した自然流方式で配水している事から、コスト効率が良く、給水原価が低い要因となっています。

⑦ 施設利用率については、類似団体と比べて高い水準になっており、適切な施設規模といえますが、今後の給水人口の減少を懸念し、当該指標を参考に「オーバー・ペイク」を考慮されれば、施設の縮小やメンテナンスが実施されます。

⑧ 有収率については、類似団体とほぼ同じ水準となっていますが、比率が年々下落してきているため、配水流量と有収水量のモニタリングを強化し、漏水の兆候を早い段階で捉え、修繕を実施します。

### 2. 老朽化の状況について

① 有形固定資産減価償却率については、類似団体より低い状況であり、これは、有形固定資産である施設や配水管路等が比較的新しい事と、本町水道事業が平成29年度に法適化したため、法適化時点の経過年数が有形固定資産減価償却累計額及び有形固定資産帳簿価格に反映されていない事が要因です。比率としては低いものの、当該指標の類似団体平均上昇率に比べ、本町の上昇率が低いことから、指標の推移を注視し、施設の更新を計画的に実施していく必要があります。

② 管路経年化率については、全国平均より低い状況であり、これは、管路等の施設が比較的新しい事が要因です。しかしながら、今後、経年劣化が進み、更新が必要となる管路が増加することが考えられるため、事業費の平準化を図り、計画的かつ効率的な更新に取り組みます。

③ 管路更新率については、全国平均より低い状況ですが、管路更新については、平成20年度に策定した更新計画に基づき、布設後20年以上経過したものを順次行っており、平成27年度で重要管路については概ね更新完了しているためです。令和6年3月末にアセットマネジメント計画を策定しており、今後、計画で設定した想定耐用年数での更新を行っていく予定です。

### 全体総括

本町水道事業は、平成28年度末に3つの給水区域を統合し、上水道事業に移行して以来、2度の料金改定を行っています。令和6年度も毎年度損益収支が赤字の状況が続いています。本町の水道事業は、経常収支比率は90%台、料金回収率が約80%と低い水準にあり、適正な料金水準の設定が急務と言えます。今後、現行の料金水準のままで、施設及び管路等の更新はおろか、施設を維持管理していくための財源を確保することも難しい状況となることが見込まれるため、令和8年度に料金改定を行い、経営改善に取り組みます。

また、老朽化対策、耐震化についても、令和6年3月に策定したアセットマネジメント計画において設定している想定耐用年数を参考とし、企業債を財源に施設及び管路等の計画的な更新を行っていく予定です。

投資・財政計画  
(収支計画)

(単位:千円, %)

区 分		年 度	前々年度 (決算)	前年度 (決算)	本年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度	令和12年度	令和13年度	令和14年度	令和15年度	令和16年度	令和17年度
収 益 的 収 入	1. 営業収益 (A)		119,046	116,790	138,112	137,150	136,392	135,638	134,789	134,043	133,303	132,565	131,833	131,105
	(1) 料金収入		116,462	115,481	137,212	136,450	135,692	134,938	134,189	133,443	132,703	131,965	131,233	130,505
	(2) 受託工事収益 (B)		376											
	(3) その他		2,208	1,309	900	700	700	700	600	600	600	600	600	600
	2. 営業外収益		71,697	68,358	57,885	61,720	63,903	65,334	66,848	64,925	61,635	58,997	57,304	55,862
	(1) 補助金		23,593	22,585	13,212	12,761	11,867	11,085	9,944	8,774	7,641	6,561	5,537	4,755
	他会計補助金		23,593	22,585	13,212	12,761	11,867	11,085	9,944	8,774	7,641	6,561	5,537	4,755
	その他補助金													
	(2) 長期前受金戻入		45,518	45,173	44,073	48,359	51,436	53,649	56,304	55,551	53,394	51,836	51,167	50,507
	(3) その他		2,586	600	600	600	600	600	600	600	600	600	600	600
収入計 (C)		190,743	185,148	195,997	198,870	200,295	200,972	201,637	198,968	194,938	191,562	189,137	186,967	
収 益 的 支 出	1. 営業費用		164,597	165,875	163,621	172,206	175,577	175,190	175,559	173,593	168,898	166,478	165,050	163,652
	(1) 職員給与		8,428	9,200	9,330	9,460	9,590	9,720	9,850	9,980	10,110	10,240	10,370	10,500
	基本給		3,089	5,800	5,890	5,980	6,070	6,160	6,250	6,340	6,430	6,520	6,610	6,700
	退職給付													
	その他		5,339	3,400	3,440	3,480	3,520	3,560	3,600	3,640	3,680	3,720	3,760	3,800
	(2) 経費		41,359	42,087	41,579	42,043	42,477	42,734	42,919	43,105	43,291	43,479	43,667	43,857
	動力費		15,960	16,248	16,476	16,691	16,892	17,011	17,097	17,183	17,269	17,356	17,443	17,531
	修繕費		6,894	7,000	6,000	6,000	6,000	6,000	6,000	6,000	6,000	6,000	6,000	6,000
	材料費													
	その他		18,505	18,839	19,103	19,352	19,585	19,723	19,822	19,922	20,022	20,123	20,224	20,326
(3) 減価償却費		114,810	114,588	112,712	120,703	123,510	122,736	122,790	122,790	120,508	115,497	112,759	111,013	109,295
2. 営業外費用		27,710	25,397	23,759	23,025	22,324	20,417	18,452	16,432	14,471	12,599	10,817	9,288	
(1) 支払利息		27,710	25,397	23,759	23,025	22,324	20,417	18,452	16,432	14,471	12,599	10,817	9,288	
(2) その他														
支出計 (D)		192,307	191,272	187,380	195,231	197,901	195,607	194,011	190,025	183,369	179,077	175,867	172,940	
経常損益 (C)-(D) (E)		△ 1,564	△ 6,124	8,617	3,639	2,394	5,365	7,626	8,943	11,569	12,485	13,270	14,027	
特別利益 (F)														
特別損益 (G)		2	10	10	10	10	10	10	10	10	10	10	10	
特別損益 (F)-(G) (H)		△ 2	△ 10	△ 10	△ 10	△ 10	△ 10	△ 10	△ 10	△ 10	△ 10	△ 10	△ 10	
当年度純利益(又は純損失) (E)+(H)		△ 1,566	△ 6,134	8,607	3,629	2,384	5,355	7,616	8,933	11,559	12,475	13,260	14,017	
繰越利益剰余金又は累積欠損金 (I)		△ 96,127	△ 102,261	△ 93,654	△ 90,025	△ 87,641	△ 82,286	△ 74,670	△ 65,737	△ 54,178	△ 41,703	△ 28,443	△ 14,426	
流動資産 (J)		31,719	31,849	44,946	67,836	89,014	107,704	125,162	136,692	148,691	163,138	179,986	198,574	
うち未収金		14,751	4,000	3,400	3,000	3,000	3,000	3,000	3,000	3,000	3,000	3,000	3,000	
流動負債 (K)		149,719	138,186	136,327	139,308	140,574	145,585	140,237	135,513	130,568	122,634	114,800	107,466	
うち建設改良費		125,840	118,686	116,827	119,808	121,074	126,085	120,737	116,013	111,068	103,134	95,300	88,061	
うち一時借入金														
うち未払金		22,805	19,000	19,000	19,000	19,000	19,000	19,000	19,000	19,000	19,000	19,000	19,000	
累積欠損金比率 ( $\frac{(I)}{(A)-(B)} \times 100$ )		△ 81.0	△ 87.6	△ 67.8	△ 65.6	△ 64.3	△ 60.7	△ 55.4	△ 49.0	△ 40.6	△ 31.5	△ 21.6	△ 11	
地方財政法施行令第15条第1項により算定した資金不足額 (L)		△ 7,840	△ 12,349	△ 25,446	△ 48,336	△ 69,514	△ 88,204	△ 105,662	△ 117,192	△ 129,191	△ 143,638	△ 160,486	△ 179,169	
営業収益－受託工事収益 (A)-(B) (M)		118,670	116,790	138,112	137,150	136,392	135,638	134,789	134,043	133,303	132,565	131,833	131,105	
地方財政法による資金不足の比率 ((L)/(M)×100)		△ 6.6	△ 10.6	△ 18.4	△ 35.2	△ 51.0	△ 65.0	△ 78.4	△ 87.4	△ 96.9	△ 108.4	△ 121.7	△ 136.7	
健全化法施行令第16条により算定した資金不足額 (N)		△ 7,840	△ 12,349	△ 25,446	△ 48,336	△ 69,514	△ 88,204	△ 105,662	△ 117,192	△ 129,191	△ 143,638	△ 160,486	△ 179,169	
健全化法施行規則第6条に規定する解消可能資金不足額 (O)														
健全化法施行令第17条により算定した事業の規 (P)		118,670	116,790	138,112	137,150	136,392	135,638	134,789	134,043	133,303	132,565	131,833	131,105	
健全化法第22条により算定した資金不足比率 ((N)/(P)×100)		△ 6.6	△ 10.6	△ 18.4	△ 35.2	△ 51.0	△ 65.0	△ 78.4	△ 87.4	△ 96.9	△ 108.4	△ 121.7	△ 136.7	

## 投資・財政計画 (収支計画)

(単位:千円)

年 度		前々年度 (決算)	前年度 (決算見込)	本年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度	令和12年度	令和13年度	令和14年度	令和15年度	令和16年度	令和17年度	
区 分														
資本的収入	1. 企業債	11,800	34,000	10,200	75,000	10,000	10,000	10,000	10,000	10,000	10,000	10,000	10,000	
	うち資本費平準化債													
	2. 他会計出資金													
	3. 他会計補助金	68,245	66,181	62,809	61,960	63,333	63,265	65,968	62,721	60,110	56,969	52,059	48,104	
	4. 他会計負担金													
	5. 他会計借入金													
	6. 国(都道府県)補助金													
	7. 固定資産売却代金													
	8. 工事負担金													
	9. その他													
	計 (A)	80,045	100,181	73,009	136,960	73,333	73,265	75,968	72,721	70,110	66,969	62,059	58,104	
	(A)のうち翌年度へ繰り越される支出の財源充当額 (B)													
	純計 (A)-(B) (C)	80,045	100,181	73,009	136,960	73,333	73,265	75,968	72,721	70,110	66,969	62,059	58,104	
	資本的支出	1. 建設改良費	12,966	37,400	13,514	76,500	11,500	11,500	11,500	11,500	11,500	11,500	11,500	11,500
		うち職員給与費												
2. 企業債償還金		129,895	125,840	118,687	116,827	119,808	121,074	126,085	120,737	116,013	111,068	103,134	95,300	
3. 他会計長期借入返還金														
4. 他会計への支出金														
5. その他														
計 (D)	142,861	163,240	132,201	193,327	131,308	132,574	137,585	132,237	127,513	122,568	114,634	106,800		
資本的収入額が資本的支出額に不足する額 (D)-(C) (E)	62,816	63,059	59,192	56,367	57,975	59,309	61,617	59,516	57,403	55,599	52,575	48,696		
補填財源	1. 損益勘定留保資金	62,816	63,059	59,192	56,367	57,975	59,309	61,617	59,516	57,403	55,599	52,575	48,696	
	2. 利益剰余金処分額													
	3. 繰越工事資金													
	4. その他													
計 (F)	62,816	63,059	59,192	56,367	57,975	59,309	61,617	59,516	57,403	55,599	52,575	48,696		
補填財源不足額 (E)-(F)														
他会計借入金残高 (G)														
企業債残高 (H)	1,527,538	1,435,698	1,327,211	1,285,384	1,175,576	1,064,502	948,417	837,680	731,667	630,599	537,465	452,165		

○他会計繰入金

(単位:千円)

年 度		前々年度 (決算)	前年度 (決算見込)	本年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度	令和12年度	令和13年度	令和14年度	令和15年度	令和16年度	令和17年度
区 分													
収益的収支分		23,593	22,585	13,212	12,761	11,867	11,085	9,944	8,774	7,641	6,561	5,537	4,755
	うち基準内繰入金	15,047	14,085	13,212	12,761	11,867	11,085	9,944	8,774	7,641	6,561	5,537	4,755
	うち基準外繰入金	8,546	8,500										
資本的収支分		68,245	66,181	62,809	61,960	63,333	63,265	65,968	62,721	60,110	56,969	52,059	48,104
	うち基準内繰入金	68,245	66,181	62,809	61,960	63,333	63,265	65,968	62,721	60,110	56,969	52,059	48,104
	うち基準外繰入金												
合 計	91,838	88,766	76,021	74,721	75,200	74,350	75,912	71,495	67,751	63,530	57,596	52,859	